

## 令和3年第1回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和3年1月25日(月)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時50分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

- 1番 高橋 聡
- 2番 秋葉 俊一
- 3番 齋藤 智幸
- 5番 五十嵐 晃
- 6番 齋藤 克行
- 7番 小野 隆
- 8番 長南 統
- 9番 日下部 崇喜
- 10番 小林 ひろみ
- 11番 遠田 雅弘
- 12番 川井 利光
- 13番 和島 孝輝
- 14番 高橋 義夫
- 15番 佐藤 恒子
- 16番 日向 弘明
- 17番 佐藤 繁
- 18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

- 4番 佐藤 優人

5 議長の委員番号及び氏名

- 18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

- 事務局長 佐々木 平喜
- 主査兼農地農政係長 佐藤 良子
- 農地農政係主任 佐藤 一視
- 農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第 1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について	(9件)
報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(5件)

議案第 1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(4件)
議案第 2号	庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)	(2件)

◎開会 (午前9時30分)	
◎諸報告	
議長	これより令和3年第1回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、4番 佐藤 優人 委員 より欠席の報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「令和2年度農業者年金加入推進セミナー」、「令和2年度オンラインセミナー農地利用最適化研修会」、「信頼される農業委員会であるために」資料、「庄内たがわ農協広報(1月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和2年第12回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和2年第12回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和3年第1回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和3年第1回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。15番 佐藤 恒子 委員、16番 日向 弘明 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第1号の上程、説明、質疑	
議長	報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第1号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第1号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出

	書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第2号の上程、説明、質疑
議長	報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第2号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第2号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 17番 佐藤 繁 委員。
17番 佐藤	17番 佐藤です。 5番の案件についてお伺いします。 契約期間がまだ残っているわけですが、地主へ返還する理由が分かれば教えてください。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	地主の●●●●さんが実際耕作するということでありまして、こちらの農地を解約したいという申し出があり、耕作者との間で合意解約に至ったということであります。
議長	17番 佐藤 委員。
17番 佐藤	ご本人の●●●●さんが自分で耕作するということですのでよろしいですね。
佐藤主査	はい、そうです。
17番 佐藤	わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第1号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第1号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第1号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、14番 高橋 義夫 委員より、現地調査報告をお願いします。
14番 高橋	14番 高橋です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による、1番から4番の所有権移転と使用貸借権及び賃貸借権設定の案件ですが、1月22日に13番 和島 孝輝 委員と事務局の佐

	<p>藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。</p> <p>いずれの案件も農地として管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、積雪の影響で確認漏れも想定されますので、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第2号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第2号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第2号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第2号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>17番 佐藤 繁 委員。</p>
17番 佐藤	<p>17番 佐藤です。</p> <p>2番の案件についてですが、先程、報告第2号の3、4番で売買のためということで●筆の農地の合意解約の報告がありましたが、それとこの議案第2号との関連を説明いただきたいと思います。</p> <p>それからもう一点ですが、以前から議案の譲受人(借人)のところに申請理由として「相手方の要望」と「面積」の数字が明記されているわけですが、ここに記載の面積と実際の面積は毎回相当なズレがあります。この関連についてもご説明いただきたいと思います。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	<p>一点目の報告2号の農地法第18条の第6項の合意解約についてですが、今まで●●●●さんが所有している農地●筆を●●●●さんが耕作していたということで、この期間がまだありましたので、一度こちらの方を解約して綺麗な状態になったうえで、今度はこの農地を●●●●さんが売買したということになります。今回は売買の方は●筆ですが、そのうち●筆は自作という取扱いになっておりました。それは直接●●●●さんと売買できるため、賃貸借している農地を解約した●筆と自作の農地●筆の合計●筆が今回の売買につながりま</p>

	<p>す。</p> <p>二点目の議案の譲受人（借人）のところにある「相手方の要望」というのは、譲渡人（貸人）から買ってほしいということを買われたので買いますというようにそのままでの意味になります。</p> <p>議案1番の「●●●a」、2番の「●●●a」などの面積の表記についてですが、経営面積の表記でして、今、実際に経営している面積になりますので、今回売買する面積は含まれてはおりません。ただ、●●●●さんの場合今まで自分で耕作していた面積の分を売買するということになるのでここでは大きく面積の変動はないのかなととらえております。</p>
議長	17番 佐藤 委員。
17番 佐藤	<p>そうしますと、ここの記載は「相手方の要望」によるという理由と譲受人（借人）が現在経営している面積であってこの二つは繋がらないわけですね。わかりました。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいかがですか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第2号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和3年第1回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	（午前9時50分）

令和 年 月 日

上記は、令和3年第1回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第1回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

15番

16番

書記